

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	91 賦課事務経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	02	徴収費
基本 施策	68 財政基盤を確立する	目	02	賦課費
		細目	163	賦課事務経費
行革大綱の重点事項番号		6		細々目
担当部署		コード	11100	
名称		名称	企画総務部課税課	
担当者 氏名		氏名	前川博善	
連絡先		連絡先	22 - 9614 (内線) 2385	

### 事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	諸税(市たばこ税、鉱産税、入湯税)の賦課	※対象件数
成果(どうする)	課税客体の把握と適正課税を行う。	
根拠法令・要綱等	地方税法、市税条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	・軽自動車税等事務共同処理 ・市民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書の印刷 ・たばこ販売組合への補助金	
社会情勢 の変化等	・軽自動車の登録・廃車の手続きが正確に行える。 ・納税通知書の印刷を3税同一発注することにより、経費削減が見込まれる。	

#### 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

#### 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
諸税調定額	千円	目標	745,969	641,730		
		実績	675,181	631,330	575,370	620,919
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標			
				実績			
				目標			
				実績			

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	25,798	26,757	28,705	28,800				
A の 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	0	0						
一般財源	25,798	26,757	28,705	28,800				
事業投入人件費 (B)	1.0 人	7,200	1.0 人	7,200	1.0 人	7,200	1.0 人	
フルコスト(A)+(B)	32,998	33,957	35,905	36,000				

### 事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

条例においても義務付けられている。(伊賀市市税条例)

#### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

### 今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	森本一生
【方向性】	現状維持
【理由】	法律、条例で定められた諸税の賦課事務及び各税の賦課に必要な納税通知書の印刷、発送経費であり、公平・公正な課税を実施している現状を維持していきたい。
現時点における課題、その他	H22.10.1にたばこ税の税率が改定されるため、改定時における手持ち品数量の把握が必要。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	10月1日に税務署、県税、市の3者で抽出した業者を調査する。その後、手持ち品の申告を指導していく。